

基本計画策定のための  
団体等ヒアリング調査  
報 告 書

平成 21 年 ( 2009 年 ) 2 月  
横 須 賀 市



## は じ め に

横須賀市では、平成10年に策定した横須賀市総合計画にもとづき、「国際海の手文化都市」を目指したまちづくりを進めています。この総合計画は市政運営の方向性を示す最も上位の計画で、平成37年を目標としてまちづくりの基本的方向を示した「基本構想」、その期間をおおむね二分して施策の体系を示した「基本計画」、3年ごとの主要事業を示した「実施計画」の3つによって構成されています。このうち、基本計画の計画期間が平成22年をもって終了するため、今年度から平成23年にスタートする新たな基本計画の策定作業をはじめました。

今日、社会経済環境に目を向ければ、少子高齢化の進行、グローバル化の進展、地球規模での環境問題の深刻化など、急激に変化しており、地域社会や市民生活にも大きな影響を及ぼしています。今後の地方自治体には、増大する行政需要への対応が迫られていますが、一方で、厳しい財政状況が続くと予測されるため、限られた資源のなかで、効率的かつ効果的な行政運営を行うことが求められています。

このような状況の中、新たな基本計画では、長期的な視点から時代の潮流や重要な課題を正確に読み取ることがもちろんのこと、市民の皆さまの意見を的確に捉えたものにすることを目指しています。

そこで、アンケート等、書面では分らない市民ニーズを把握するために、市内で活動する各種団体等の皆さまへヒアリング調査を実施いたしました。

今回のヒアリング調査は、主に「にぎわい」、「次世代育成」、「長寿を楽しむ」、「協働」、「安全・安心」などの視点から、昨年7月から9月にかけて計7団体等に対し実施しています。

この調査で得られた結果は、基本計画のみならず、分野別計画などを策定する際の基礎資料として十分に活用してまいります。

本調査にご協力いただきました皆さまには厚くお礼申し上げます。

平成 21 年（2009 年）2 月

横須賀市都市政策研究所

# 目 次

調査目的および実施方法等.....	1
調査結果.....	2
1 にぎわい.....	2
( 1 ) 横須賀工業振興協同組合.....	2
( 2 ) 横須賀商工会議所工業部会.....	5
2 次世代育成.....	7
( 1 ) 横須賀市母親クラブ連絡会.....	7
( 2 ) 横須賀市立小学校長会.....	10
( 3 ) 横須賀市立中学校長会.....	12
3 長寿を楽しむ.....	15
・ 障害者施策検討連絡会.....	15
4 協働、安全・安心.....	18
・ 横須賀市連合町内会.....	18

## 調査目的および実施方法等

---

### 1 調査目的

「国際海の手文化都市」の実現に向けて、市民ニーズを把握し、新たな基本計画をはじめ、各分野別計画および、さまざまな行政施策の企画・立案に活用するため、本調査を実施する。

### 2 調査の視点

- (1) にぎわい
- (2) 次世代育成
- (3) 長寿を楽しむ
- (4) 協働、安全・安心

### 3 調査対象団体等

- (1) 横須賀工業振興協同組合
- (2) 横須賀商工会議所工業部会
- (3) 横須賀市母親クラブ連絡会
- (4) 横須賀市立小学校長会
- (5) 横須賀市立中学校長会
- (6) 障害者施策検討連絡会
- (7) 横須賀市連合町内会

### 4 実施方法

各団体等の構成員 10 名程度が一堂に会した会場で、司会者（コンサルタント）が当該団体等ごとに設定した特定のテーマに基づき質問し、自由に発言する「グループインタビュー形式」により実施した。

### 5 実施時期

平成 20 年 7 月 15 日（火）～平成 20 年 9 月 22 日（月）

### 6 調査の企画・分析

横須賀市都市政策研究所  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

# 調査結果

---

## 1 にぎわい

### (1) 横須賀工業振興協同組合

-----  
日 時 平成 20 年 9 月 16 日 ( 火 ) 午後 2:30 ~ 午後 3:30  
会 場 横須賀工業振興協同組合事務局会議室  
テ - マ 本市における産業の現状と今後の産業政策のあり方について  
-----

#### 【 調査結果 】

##### 1 事業環境について

- ・首都圏に近い横須賀市は、職住遊に恵まれて製造業にも適した土地であるが、大手企業の撤退に伴い、市外の企業には工業の事業環境が悪いかのような印象を持たれている。
- ・取引先である自動車関連企業が市外に転出したので、製品の輸送面（コスト面・時間面）で不利な状況となっている。

##### 2 人材について

- ・現場（工場）で働く従業員の多くは、周辺地域からの採用である。
- ・管理部門の従業員についてはインターネット等を活用して全国規模で採用している。
- ・団塊世代の退職に伴う人材不足により、企業は即戦力を求めている。そのため実力のある人の中途採用も積極的に進めている。

##### 3 地域の企業の特性について

- ・取引先である大手自動車関連企業が移転するという厳しい状況下にありながらも、企画提案型への事業転換を進めるなどの手法により事業を維持・継続している下請企業もある。そういった面で、横須賀市には実力を伴った企業が多い。
- ・近年、横須賀市で生まれた企業が横浜市へ移転することが多い。
- ・市内には中間製品を作る企業が多く立地していることから、地域内に発注型の企業が 3 社程度立地していることが望ましい。

##### 4 産学連携等について

- ・他企業や大学と共同実験を行うことで、情報発信をしていくという理念を持っている企業があり、その理念による成果として、神奈川工業技術開発大賞を受賞した。
- ・大学が地域に立地することにより、企業と連携した研究開発が活性化するという効果

があるが、県立保健福祉大学と企業との連携が弱く、医療器具などの研究開発が進んでいない。

#### 5 生活環境について

- ・横須賀市内の生活環境の整備が不十分と感じられるからなのか、市外から市内へ事業所を移転しても、従業員の転入を伴わないことが多い。
- ・市内では近年マンション建設が進んでいるが、市外からの転入ではなく市内郊外部からの高齢者等の移転に留まるケースが多い状況である。
- ・公立の学校に子どもを通わせることに不安を抱いて、横浜の私学に通わせている家庭がみられる。
- ・子どもの教育環境の問題から、居住地は他都市から移さずに通勤している市内従業者もいる。若年層を中心とした定住人口拡大を図るため、例えば市内の学校の中から名門校をつくるなど教育環境の整備に取り組む必要があるのではないか。

#### 6 他地域の産業振興施策について

- ・中長期的な市の税収増をにらみつつ、企業転入時の法人税を減免するなどの企業優遇施策を展開している自治体もある。
- ・北海道では、企業が少ない中で、道内の産業を活性化させるために、道庁を中心として積極的に産業振興に取り組んでいる。

#### 7 産業振興施策について

- ・関東自動車工業、住友重機械工業浦賀工場、日産自動車久里浜工場などが撤退してしまっただが、横須賀市は留置施策を考える必要があったのではないか。
- ・横須賀市の政策の方向性として、ベッドタウン化を進めるのか独自産業を興していくのか選択を迫られている。また産業振興施策にしても、既存産業を振興させるのか新たな産業への転換を目指すのか、選択をしていかなければならない。
- ・横須賀市には適切な事業用地を整備し、道路などのインフラ整備も進めてもらうことで企業誘致を図ってもらいたい。
- ・製造業の活性化に向け、横須賀市と協力して取り組んでいきたいと考えているので、企業と行政がディスカッションする場をより多く設定してほしい。
- ・横須賀市は、産業の現状を正確に認識した上でプラス面を捉える必要がある。
- ・周辺都市では産業全般の集積や行政からの支援が厚い中で、横須賀市が勝ち抜くためには、網羅的な産業支援ではなく、一点突破型の産業支援が必要である。
- ・周辺地域の活気の無さは、横須賀市にも伝播するので、周辺地域と一体となった広域的な観点から観光振興施策を考えるべきである。

#### 8 情報発信について

- ・横須賀市の情報発信力の弱さに起因すると思われるが、ある相模原市の企業は、横須賀市に製造業が立地していないと思っていたようだ。
- ・横須賀市には、製造業に関するPRも含め、地域の産業活性化に関するメッセージを

市内外に強く情報発信してもらいたい。そうすることで、市内企業に好影響を与えていくことにつながる。

#### 9 横須賀市自身の事業評価への認識について

- ・横須賀市が、過去にどのような産業振興に係る事業を実施し、それらをどう評価してきたのか、課題等を踏まえた方向性を提示してもらわないと、事業者側からの意見を示しにくい。

#### 10 地域の企業への支援について

- ・市内企業に対して、米軍基地、防衛大学校、Y R P 内企業からの発注はほとんどみられない。
- ・市内の中小企業が自助努力のみでY R P からの外注先に参入することは難しいことから、行政には地域の企業と研究者が長期にわたって共同で研究開発を行えるような支援をしてほしい。
- ・米軍基地からの受注には、言語面での障害が大きいのが、中小企業単独で対応が難しいことから、横須賀市が中心となって語学をサポートできる体制を整えてほしい。
- ・防衛大学校の研究資材調達額は数億円にも達するため、市内から調達されるための仲介組織が必要である。
- ・電子入札制度の導入により、市外企業が受注するケースが増加しているが、これらの企業は地域への配慮が不足した業務を行う可能性があり、また市内企業の倒産を招いてしまう可能性もある。
- ・市内ではプロパンガスがごく一部の地域でしか利用されていないが、大震災等が発生すれば都市ガスは機能不全に陥るおそれがある。災害対応策の一環としてプロパンガス業者を支援する視点も必要ではないか。

#### 11 市内商業の課題について

- ・大型ショッピングセンターの出店などの影響により、商店街の活気がなくなっているが、商店の維持・発展を望まない店主も少なくなく、商店街自身が意識を変えていくことが必要である。
- ・市内にある百貨店の主購買層は 50～60 歳代だが、町田にある同系列の百貨店では 20 歳代が中心となっている状況に象徴されるように、若者が集う街となるための施策を考えていく必要がある。
- ・都内在住者の中には、どぶ板通りへ訪れてみたいとの意向を持つ人がいるようだが、現地の整備が不十分であることから、青年層にとって魅力的な地域に再整備する必要がある。



## (2) 横須賀商工会議所工業部会

-----  
日 時 平成 20 年 9 月 22 日 ( 月 ) 午前 9:30 ~ 午前 10:30  
会 場 横須賀商工会議所会議室  
テ ー マ 本市における産業の現状と今後の産業政策のあり方について  
-----

### 【 調査結果 】

#### 1 グローバル経営による事業環境の変化について

- ・自動車関連産業等は、近年グローバル経営戦略を進めたことから、海外の生産拠点の技術力が飛躍的に高まり、国内工場に遜色ないレベルとなった。
- ・中国やタイなどは、国内より人件費が圧倒的に安く、船舶の輸送能力も高いため、消費地との距離があっても生産拠点として選択される可能性があり、国内工場も生産効率性を向上しなければならない。
- ・全国展開をしている企業は、グローバル化を志向せざる得ない状況となっており、ローカルな環境を大切にすることが難しくなりつつある。

#### 2 人材について

- ・近年、人材について中途採用を多用する傾向があり、専門的知識や高い実績を持つ人材が求められている。
- ・特殊なスキルを持たない 40 歳代半ばから 50 歳代の再就職希望者を救済する施策が不十分なため、シルバー人材センターになった機関を設置するなど、救済策を検討する必要がある。
- ・中堅クラスのマネージャーや管理職は海外に転出してしまうことなどから、優秀な人材が横須賀市に定着しないのではないかとと思われる。
- ・地元採用を望んでいる企業はあるが、優秀な人材を確保するためには周辺地域にも視野を広げることが必要であることや、そもそも製造業への就職希望者数自体が減少傾向にあることなどから、地元出身者だけで人材を調達できない。

#### 3 事業環境について

- ・首都圏に近い横須賀市は、製造業を行う上で、労働人口面、人材面、情報収集面、市場への近接性などに恵まれた地域である。また、温暖な気候の下、海や山などの自然に恵まれ、商業の集積があるなど、職住遊バランスが良く、歴史的に見ても好立地である。
- ・近年、市内工場等の撤退が進んだことや好立地であることの情報発信が不十分であったことなどから、横須賀市の事業環境が悪いというイメージを持たれている。
- ・前向きな気持ちで横須賀市の良い部分を伸ばしていくために、まずは市内に向けて、事業環境の良さをアピールしていくことが重要である。

#### 4 物流環境について

- ・市内港湾のコンテナ化への対応の遅れや、不十分な道路ネットワークの整備状況等が、京浜工業地帯、京葉工業地帯および北関東方面等への物流競争上の大きな支障となっているが、個別企業では解決困難な課題である。
- ・物流や商業が横須賀中央のみに一極集中しており、また交通ネットワークも途切れがちで不便である。

#### 5 生活環境について

- ・若者向けの生活基盤が充実していないため、若年層の転出が目立つのではないだろうか。
- ・過去に有名私学が市外に転出してしまった歴史があるなど、横須賀市内の教育環境には問題がある。
- ・産業振興に関する施策も重要であるが、市民の生活環境向上に向けた行政サービスも重要であり、なかでも高齢者等が安全で住みやすいと感じられるまちづくりをしてほしい。

#### 6 産業振興施策について

- ・横須賀市が中核市になったことが、産業振興にどう活かされているのか分からない。
- ・横須賀市は、市内の事業環境の良さを再認識した上で、産業振興施策を再構築する必要がある。

#### 7 情報発信について

- ・産業分野に限らず、横須賀市は全般的に情報発信力が弱いことから、地域資源の情報をもっと強く発信していく必要がある。

#### 8 製造業における地産地消の促進について

- ・いわき市で取り組まれているように、農業だけではなく工業についても地産地消を考えていくことで、地域内でwin-winの関係を構築できるのではないか。

#### 9 その他

##### (1) ITの普及による印刷業界の事業変化について

- ・ITの普及により、どの家庭でもカラープリンターを所有し、家庭でも容易に印刷できることから、印刷業者とユーザーが競合している状況にある。
- ・今後は、印刷技術よりもITに精通した人材が必要であり、即戦力となる。

##### (2) 原子力燃料工場と地域の理解について

- ・原子力燃料工場は地域の理解なしでは事業継続が困難であるが、直接材料がほとんどで間接材料がないことから地元産業との連携・取引が難しい。
- ・地域との関係性を築きたいと考えているが、親会社の経営状況も厳しく、一層難しい状況にある。

## 2 次世代育成

### (1) 横須賀市母親クラブ連絡会

---

日 時 平成 20 年 7 月 15 日 (火) 午前 10:00 ~ 午後 0:00  
会 場 職員厚生会館和室  
テ ー マ 本市の子育て支援政策・環境のあり方について

---

#### 【 調査結果 】

##### 1 子どもの遊び場・生活環境について

- ・「みんなの家」では、指導員の対応や一部利用者層からの注意により、子どもが緊張しながら遊んでいるので、当該施設の指導員等の対応を見直してほしい。
- ・横浜市の各区にあるログハウスのような、子どもがのびのび遊べる施設があることが望ましい。
- ・公園については、地域により絶対数が少なく、また、利用に際して近隣住民からクレームが寄せられる場合もあるが、子どもの遊び場という観点のみならず、地域交流の場にもなる。
- ・ソレイユの丘などの有料施設は、費用面から気軽に利用することができないので、利用料金を下げるなどの対応を図るか、または無料施設をもっと充実してほしい。
- ・北下浦地域は、生活に車が必要な地域であり通行量も多いが、道が狭く危険である。

##### 2 子どもに対する体験の機会の提供について

- ・自分に誇りを持って生きていけるように、日本の良さ、横須賀の良さを子どもに教えていくことが必要である。
- ・例えば学校に併設しているデイサービスを活用して利用者と交流を図るなど、子どもがさまざまな体験をすることが将来の進路の選択につながる。しかし、母親だけでは選択肢を与えきれないので、学校においても様々な選択肢を与えてあげてほしい。
- ・中学校の文化活動(例：プラスバンド)を小学校で披露するといった交流がすでに行われており、子どもの体験機会を増やすためにこうした取組みを拡充してほしい。

##### 3 保育・学童施設等について

- ・共働き世帯の就学児童は、授業の終了後に校外でたむろしている場合がある。しかし、無料施設の「みんなの家」は、ほぼ行政センター単位でしか設置されていないので遠くへ行けないケースもあり、親子が安心できるような施設がさらに必要だと感じる。
- ・「わいわいスクール」は、学校から移動しなくていいことが魅力だが、仕事をしている家庭を考慮すると、現在の4時までの開館ではなく6時まで延長することが望ましい。

#### 4 親子を対象としたイベント等について

- ・子どもと一緒に過ごせる取組みやイベントが開催されても、応募者多数で抽選に漏れてしまうことがある。
- ・内容が似たようなイベントであっても、子どもと一緒に過ごせるものと、子どもを預けて開催するものとは、参加人数に3倍もの開きがあり、子どもと一緒に過ごすイベントのニーズは高い。

#### 5 母親に対する支援について

- ・未就園児を抱える専業主婦は、社会から取り残されている感覚を持つなど精神的に萎縮してしまいがちであり、子育てに誇りを持つことができる環境づくりが大切である。
- ・働きながら子育てをする主婦（兼業主婦）に対する子育て関係サービスと比較して、専業主婦に対する同サービスは一般的に乏しい。
- ・収入面での差異があることから、専業主婦になりたくても兼業主婦を選択せざるを得ない人がいる。専業主婦に対する金銭的支援等の施策によりこれを解決できれば出生率が向上するという効果も期待できるのではないか。
- ・専業主婦も兼業主婦も、どちらも前向きな気持ちで選択できる社会を目指すべきである。
- ・専業主婦にしても兼業主婦にしても、親の精神状態の安定は、子どもの精神状態安定には必要である。
- ・今の母親には、働いたり、情操教育に努めたりと、多様な母親像が求められており、そうした社会の状況を踏まえた支援を行っていくことが必要である。

#### 6 子育て支援情報の提供について

- ・未就園児を育てている母親は広報紙等を読んでいる余裕はない。外出や交流をしていない母親は各種支援施策や団体活動の情報を入手できていないのではないか。
- ・母親クラブでは、子育て支援の情報を持っていてもそれを発信する技術・時間がない。

#### 7 地域の世代間交流について

- ・数多くいる団塊世代以上の住民のうち、実際に地域活動に参加している人が少ない状況から、地域へ関わり合わないようにする傾向が強くなっていることが分かる。
- ・子どもの安全確保等の観点からも、団塊世代以上の人に対して子育てへの関心を促し、地域活動への参加を促進することが必要である。
- ・子どもや高齢者をはじめ市民の街中での交流を進めるために、例えば交差点にベンチを設置するなどの取組みが重要である。

#### 8 行政及び母親クラブの役割について

- ・見守り隊の参加者には、子どもからの挨拶により参加意欲を維持している人もいる。行政は、限られた財源の中、子育て支援の担い手について人材を発掘してアレンジし、活動に対するインセンティブや満足度を与えていくことが大切である。
- ・市民が行政をすぐ訴えてしまう姿勢は、結果的にお互いの選択肢を狭めてしまってい

るのではないかと感じている。

- ・外出や交流の程度が少ない母親達の意見を聞く機会がないため、母親クラブではそのような人達の意見を吸い上げる方法を模索している。

#### 9 公共施設等の所在地について

- ・横須賀市内の移動は自家用車によるものが中心である反面、駐車場待ちが多い。また、運転免許を持たない母親がいることも考慮すると、車を使わない範囲に利用できる施設があることが望ましい。

#### 10 学校給食における支援について

- ・学校給食でアレルギー除去食を提供することは、現場に非常に大きな負荷がかかるため、除去対応の負担が軽減される米飯や地元野菜を活用したシンプルな給食を導入してほしい。

## (2) 横須賀市立小学校長会

-----  
日 時 平成 20 年 8 月 26 日 (火) 午前 9:30 ~ 午前 10:30  
会 場 市立富士見小学校  
テ - マ 次世代育成の視点に基づく本市の教育のあり方について  
-----

### 【 調査結果 】

- 1 児童・保護者のコミュニケーション能力について
  - ・児童のコミュニケーション能力が育っていないことから、些細なことでいじめられたと感じたり、不登校になってしまうケースが増えている。
  - ・コミュニケーション能力不足は、児童だけではなく保護者についても同様である。
  - ・最近では、教員から注意されても自分の考えを譲らない児童がおり、さらには保護者も児童のそのような意見の後押しをすることもある。
  
- 2 保護者に対する支援について
  - ・子どもに対しネグレクトや過保護の傾向を示す保護者が増えつつあり、保護者になるまでの支援も必要ではないか。
  - ・校内アンケートによると、高学年ほど保護者が児童に朝食を食べさせていない傾向があることが分かった。
  - ・近年の社会情勢や生活環境の影響を受けて、保護者自身が精神的に豊かでないために、過保護になるのではないか。
  
- 3 家庭・地域との連携について
  - ・最近の地域住民は、児童の保護者から苦情を言われたり訴えられたりすることを懸念して、直接子どもを注意せずに学校に連絡を入れるようになった。
  - ・高齢者を中心に結成されている見守り隊など、地域の人子どもを見守ることによって、地域力を高めることが大切である。そのためには、地域の3世代間交流が必要である。
  - ・心の教育は道徳教育だけではなく、多方面から育てていくことが大切であることから、多くの人とかかわってコミュニケーション能力を醸成してほしい。
  - ・例えば地域探検など、各学校単位で地域との連携を進めている。児童が地域の魅力的な点を発見することで、心も豊かになるのではないだろうか。
  - ・教育は学校教育のみならず、家庭・地域との調和が図れないと効果が得られない。
  
- 4 教員の現状について
  - ・できるだけクラス当りの児童数を少なくした方が望ましいと考えられるので、教員を増員し、少人数学級により教育する必要があるのではないか。
  - ・学校への要望が多様化していることから教員の負担が増大しているが、小学校は中学

校のように担任を持たない教員が配置されていないため、学校長が授業以外の対応に追われている。

- ・団塊世代の教員の離職に伴い、今後経験年数5年未満の教員が半数を占める状況となるため、教員の指導力を向上することが必要である。
- ・教員を1名増やすことは、大きな金銭的負担を伴うが、何十年先を見越して投資をしてほしい。

#### 5 読書教育について

- ・読書活動は学力面でも心の教育においても有効であると考えられるが、現在は配置されていない専任司書を配置することにより、生徒が必要としている本を紹介できる仕組みづくりが必要である。
- ・50万円程度の予算で、各学校が独自に図書購入できるような仕組みにしてほしい。
- ・朝の読書時間を導入した学校では、児童が精神的に落ち着いた状態で授業に取り組むことができた。

#### 6 ICT教育について

- ・ICT教育に関し、インターネットによる有害情報への対策を学校で行っているが、保護者よりも児童のほうがパソコンに詳しく、学校裏サイトの問題など保護者が把握しきれていない。

#### 7 支援教育について

- ・行動に支援を要する児童または問題を抱える保護者の割合が増加している状況から、中学校に配置されているカウンセラーを小学校でも常駐にしてほしい。
- ・県の補助により特別支援教育の教員派遣を行った学校では、非常に大きな効果があった。

#### 8 横須賀市の取組みについて

- ・教育相談事業は役立っているが、指導もできる教員の増員が必要である。
- ・「国際海の手文化都市」という抽象的なものだけではなく、児童に市の身近な魅力を知らせることが大切である。

### (3) 横須賀市立中学校長会

-----  
日 時 平成 20 年 8 月 5 日 (火) 午前 10:30 ~ 午後 0:00  
会 場 市役所本庁舎正庁  
テ ー マ 次世代育成の視点に基づく本市の教育のあり方について  
-----

#### 【 調査結果 】

##### 1 学校間や教育委員会との連携について

- ・横須賀市の中学校数 24 校という規模は、校長会をはじめとした学校間の連携による取組みを実施する上で適正な規模ではないだろうか。
- ・教育委員会が学校現場をよく観察できるなど、現場と教育委員会の距離感が近いという点においても、中学校数 24 校というのは適切な規模である。

##### 2 学校と地域の連携について

- ・防災・清掃活動への参加など、子ども達が多様な体験ができる機会が地域で得られており、学校と地域の連携に関する取組みが進められ、地域の大人達と関わり合うきっかけ作りになっている。
- ・生徒の体験学習などを通じて、学校と地域との間に人的なネットワークが構築され、相互に事情を理解し合うような芽が育ってきている。
- ・生徒自身が、具体的な地域活動に主体的に参加できる立場になれば、地域活動への参加促進につながっていくのではないだろうか。
- ・学校再編で生じる空き校舎を、合宿施設や地域と連携した活動に有効活用したい。
- ・町内会等との付き合いは、学校が地域の支援を得るために必要なことであるが、地域で活動してくれる人は完全にボランティアであるため、学校交際費の支出は必要である。
- ・地域の大人と連携しながら、大人が子どもに対して道徳を指導できるような環境づくりが必要である。

##### 3 学校と警察の連携について

- ・中学生の補導理由が喫煙などから深夜徘徊にシフトしていることから、警察官が中学生に声を掛けることに力を入れているが、まずは家庭環境による未然防止が最も大切である。
- ・学校と警察の連携については是非が問われているものの、既に三浦市では取組みを進めており、横須賀市も検討していく必要がある。

##### 4 家庭の問題への対応について

- ・統計的にみて、横須賀市は全国有数のネグレクトが多い地域であり、民生委員なども



気にかけている課題である。

- ・中学校に進学すると不登校が増える傾向にある要因のひとつとして、給食がなくなることで親が子どもを学校に通わせるメリットがなくなるということもあるのではないか。
- ・経済的困窮により、校納金のみならず、町内会費や子ども会費についても払えない家庭もある。
- ・困窮家庭への支援制度もあるが、手続きが煩雑で教員が書類を準備することもある。
- ・就学援助費は修学旅行等の費用が支給されるが、それを生活費に充てている家庭も見られ、学校としても未納を防止するための働きかけを何度も行っている。
- ・経済的に困窮している家庭が少なくないため、修学旅行費や給食費など校納金の未納への対策や支援が必要である。

#### 5 基地の存在等による国際性の高い教育について

- ・基地の存在はデメリットもあるが、外国人と触れ合う機会が多いなど学校で習得した英語を校外で実践する場があるという面もあり、こうしたメリットを活かしていくべきである。
- ・基地の高官夫人達が、行事の際にケーキ等を用意してくれるなど、語学のみならず文化交流も行われている。
- ・中心市街地の中学校では、日本語教育が必要な外国人生徒も多い中で、子ども達の学力を保証するという大前提があり、苦労している。

#### 6 ICT教育について

- ・ICT教育の推進にあたっては、ウイルス対策等に非常に苦労しており、こうしたソフト面での危機管理対策が必要である。

#### 7 職業観の育成について

- ・生徒に職業観が育っていない状況があり、職業への意識を高める取組みが必要である。
- ・以前から市内企業とは協力体制があったが、それに加え、今年から商工会議所との間でも協力体制が構築され、フリーターやニート対策の一環として職能体験、マナー、あいさつの学習が実施されている。

#### 8 地域型非行や不登校等への対応について

- ・従来の学校内で行われる学校型非行から、不登校の増加や携帯電話の普及に伴い、深夜徘徊などの地域型非行が増加しており、こうした問題への対策が必要である。
- ・統計的にみて、横須賀市は不登校の子どもの割合が全国的にみても高いが、その対策としては特別支援教育が有効であり、実際に成果を上げた学校の例もある。
- ・不登校の大きな要因である学習障害を抑制するために、幼児・小学校段階での教育や家庭教育での取組みが必要である。
- ・特別支援教育の難しいところは、子どもによって障害の特性が異なることだが、専門性のある教員やコーディネーター、訪問相談員など、特別支援教育を推進する人材の

増強が必要である。

- ・学校には来るが教室に入ることができない子どもへの対応については、訪問相談員が大きな役割を果たしており、現在の複数校兼任ではなく各校専任としてほしい。
- ・教育委員会で継続的に教員の勉強会を開催しているが、生徒の障害が複雑化して対応の難易度が上がっており、研鑽を積んでもなお対策が難しくなっている。
- ・特別支援教育のクラスを設置することで、学力保証や不登校防止のみならず、差別の眼がなくなりお互いを認め合うという利点を生む可能性もある。
- ・地域型非行への対応として、私立も含めた市内全中学校の生徒指導の会議による情報交換が成果を上げている例がある。
- ・いじめは子供への集団指導がしっかりできていれば少なくなるのではないかと。

#### 9 教職員の指導力向上について

- ・団塊世代の退職に伴い、教員の入れ替わりが進む中で、若い教員の育成や支援教育に対応できる人材の育成のために、各学校における研修や日々の指導を強化し、指導力の向上を支援することが必要である。

#### 10 市によるALTの雇用について

- ・教育は人間関係を大事にする部分があることから、人材派遣会社の利用による紙の上での契約ではなく、市が直接雇用できるようにしてほしい。

#### 11 行政の役割の明確化について

- ・中学校においても特別支援教育は指導の重点としていることから、行政の支援メニューとしても大きな項目立てをしてほしい。
- ・困難に直面した生徒を支援していく方針の明確化が必要であり、「はぐくみかん」との連携を一層充実する必要がある。
- ・青少年の健全育成支援活動は、予算消化のためにやっているのではと思われるものも多く、有意義なものになるよう見直しが必要である。

#### 12 体育文化の発展について

- ・市立総合高校が、野球で甲子園に出場できる段階までレベルアップを図るなど、横須賀市には体育文化の発展に向けた取組みを検討してもらいたい。

#### 13 マイノリティを大切にする教育について

- ・市内にはブラジルなどの国籍の子どもが少数在籍する学校があるが、こういった子どもが少人数で教育を受けることができるなど、マイノリティを大切にすることができれば、横須賀市の教育の特色となるのではないかと。

### 3 長寿を楽しむ

#### ・ 障害者施策検討連絡会

-----  
日 時 平成 20 年 8 月 12 日 ( 火 ) 午前 11:30 ~ 午後 1:00  
会 場 消防局庁舎第 2 会議室  
テ ー マ 本市における障害者を取り巻く環境や支援政策のあり方について  
-----

#### 【 調査結果 】

- 1 障害者福祉制度の変更に伴う地域生活への影響について
  - ・ 市町村の財政力や市役所担当者の考え方によって制度の力点や支援の形態にばらつきが出ている。
  - ・ 障害者が地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域支援に力点を置いてほしい。
  - ・ 障害者の地域生活のモデルがない状態で個別に制度があり、これらの制度をどうつなぐのかは、地域に任されている。
- 2 就労施策について
  - ・ 働くことがトラウマになっている精神障害者もいることなどから、安心して引きこもっていただけるような環境を作る必要もあるのではないか。
  - ・ オランダでは、障害者の時給が低く設定されている場合に、健常者との差額分を国が補い、その結果、健常者と同等の税金を納めることができる仕組みになっている。
  - ・ 障害者が多くの人と接しながら就業先を選択し、就労後も適切な指導を受け、安定した就業ができるよう、障害者の就労支援にかかわる専門的な人材の確保が必要である。
  - ・ 横須賀市が行っている障害者雇用は、身体障害者のみであり、知的障害者や精神障害者を雇用したことがなく、一般企業に対して説得力がない。
- 3 福祉関係の人材について
  - ・ 民間・行政ともに福祉分野全般の人材が不足していることに加え、行政では人事異動により障害福祉担当者の在任期間が限定されている。
  - ・ ケアマネージャーの講習は民間従事者より行政職員の方が優先的に受けられるものもあるが、受講後数年のうちに異動してしまう場合が多いので、人事制度を見直すべきではないか。
  - ・ 老人ケアマネージャーのように、障害者福祉の分野においても全体を俯瞰できる人材が窓口となってほしい。

#### 4 横須賀市のバリアフリー対策について

- ・道路、公共施設、公共交通施設などについて、誰もが利用しやすい状態になっていないものが見られるので、さらなる改善をしてほしい。

#### 5 障害者施策への取組みについて

- ・施設運営に関する補助金や障害者雇用に関する補助金の額を上げてほしい。
- ・障害者施策は、福祉分野だけでなく住宅分野や教育分野など多岐にわたっているため、行政は分野横断的な取組みをしてほしい。
- ・障害者サービスを提供する民間事業者とそれを所管する行政の部署との役割分担が不明確であることから、分担または連携の方向性を考える必要がある。この分担については、民間団体と共に考えていく手法もあり、当事者の意見を施策に反映できるような仕組みを考えていく必要がある。
- ・横須賀市には、すべての事業を総花的にカバーするよりも、地域生活に関する課題を優先して支援し、障害者が地域で安定した生活を送れるようにしてほしい。
- ・障害児の成長過程で、心身の健全な成長に必要な支援サービスが十分でない期間がみられ、こうした期間における支援サービスのあり方について検討が必要である。

#### 6 情報の提供について

- ・以前は、障害者サービスのニーズを行政が発掘する責務があったが、制度改正により利用者からの申請主義となった。行政に出向く時間がない人は情報を得にくくなっていくことから、潜在的な利用希望者に手を差し伸べ、利用を実現させるような取組み（アウトリーチ）が必要である。
- ・知的障害者への人を介した情報提供や、情報を伝えきれない場合の家族向け情報提供の実施など、障害者の特性に合わせた適切な方法により情報提供を行うことが必要である。
- ・就労支援に関することをはじめ障害者への情報提供にあたっては、単に選択肢を示すだけでなく、障害者自身が実際にその情報を利用できる段階まで一貫して支援する必要がある。

#### 7 家族への支援について

- ・重度心身障害児、または医療的ケアが必要な障害児を持つ親の負担は特に大きいため、障害児の家族をサポートする仕組みが必要である。
- ・障害者自立支援法施行以降、従来以上に障害者の経済的自立が求められる状況にあり、障害を持つ子どもの将来設計や、障害者の就労・自立などについて総合的に相談できる窓口の設置が必要である。

#### 8 地域との連携・協力体制について

- ・知的障害者がバスで騒いで乗客からクレームを受けたこともあったが、自立生活のために自らの力で移動することは必要なので、こういう人もいるということを認め合える社会になってほしい。

- ・ある養護学校では、バス会社に啓発のチラシを配っており、また主要なバス停に啓発用ポスターを貼らせてもらっている。
- ・民生委員、社会福祉推進委員、障害福祉相談員による地域での一体的な取組みが不足しており、各者の一体的な連携を促進するコーディネート機能が必要である。
- ・動くことができる障害児に対しては、サッカー、野球、絵など、地域における活動について地域住民からもっと声掛けをしてもらいたい。

#### 9 障害者施設の運営について

- ・国の制度変更に伴い、施設側が利用者を選ばなければ運営できないような状況になっている。

## 4 協働、安全・安心

### ・横須賀市連合町内会

-----  
日 時 平成 20 年 8 月 20 日 (水) 午後 1:30 ~ 午後 2:45  
会 場 市役所本庁舎 251 会議室  
テ - マ 本市と地域住民との役割分担・連携のあり方について  
-----

#### 【 調査結果 】

##### 1 安全・安心に係る現状について

- ・近隣の学校や自衛隊などと合同で防災訓練を行っている地域もある。
- ・ほとんどの町内会で自主防災組織が形成されているが、実際に毎年訓練を行っているのは、そのうちの半分程度である。
- ・防災に関しては、連合町内会単位の取組みが中心であるが、防犯に関しては、町内会単位のパトロールを実施しており、実施件数も年々増えている。
- ・田浦地域では、町内の有志が自動車を青パトとして利用し、パトロールを行っており、うまく機能している。
- ・自主防災組織が集める防災設備や備蓄食糧以外は、各家庭が自ら集めるような働きかけを行い、自らの防災意識を高めていくように努めている地域もある。

##### 2 横須賀市の安全・安心の政策について

- ・町内会の世帯規模によって、防災機器・備蓄品の整備負担が異なるため、それぞれの地域特性を考慮した行政支援が必要である。
- ・防災活動で最も重要なことは、市民自らが防災意識を持つことであり、行政が過剰に防災対策を行うことで市民の防災意識が弱まるおそれがある。
- ・防犯活動に関して、真冬と真夏に歩いてパトロールを行うことは非常に負担がかかるため、各地区に 1 台の青パトを市に補助してもらいたい。
- ・市の玄関口である横須賀中央駅の Y デッキや駅周辺の繁華街の様子を見ていると、黒服の呼び込みなどがあり、非常に民度が低く感じられる。こういった状況について市民共有の課題として考えていかなければならない。

##### 3 町内会における地域福祉の位置づけについて

- ・多くの町内会では、地域福祉まで手が回らないため、民生委員、社会福祉推進委員に地域福祉を任せ、それ以外のものについては全面的にバックアップしている。
- ・町内会が地域福祉を実施する上での障害の一つに、地区社会福祉協議会と町内会の連携不足があるが、補助金等の金銭的な支援がなければ、地区社会福祉協議会と協力体制を組むことは実現性が低い。

#### 4 要援護者の把握と個人情報保護法について

- ・地域福祉に関しては、町内会を単位として考えることが重要だが、近年、町内会の参加率は減少しており、各々の町内にどのような世帯があるのか、十分把握できなくなっている。
- ・個人情報保護法への過剰反応のため、住民の緊急連絡先を集めることが困難になっているが、既往症、要援護者等ナイーブな情報については、防災上必要な情報と思われる。
- ・全国的な傾向であるが、横須賀市も個人情報保護法に過剰反応をしていると思われる。
- ・市では、要介護認定を受けている人や住民基本台帳ネットワークシステムに含まれている人の基本情報は把握できているかもしれないが、それ以外の情報をどこまで把握しているのか疑問がある。災害時の対応を考えて、個人情報保護のあり方を見直す必要があるのではないかと。

#### 5 横須賀市の地域福祉の政策について

- ・民生委員と連携して高齢者支援を行うとされた社会福祉推進委員については、現在、ふれあい弁当の配布程度しか行わず、機能として十分とは言えないが、社会福祉推進委員制度の目的を分かりやすく説明してもらわなければ、連携方法が分からない。
- ・現在策定中の災害時要援護者支援プランに実効性を持たせるためには、町内会・自治会にどのくらい要援護者がいるのか把握しておく必要がある。
- ・近年では、高齢者層だけではなく壮年層の孤独死もある。町内会が住民から信頼を寄せてもらうことで町内会と住民との間のネットワークをつくり、住民一人ひとりに対するさまざまな情報を繰り返し掘り起こしていく必要がある。

#### 6 地域特性を考慮した対策について

- ・これまで、まちづくり協議会の中で、谷戸対策をテーマに議論してきた。谷戸においては、被災者を幹線道路までできるだけ早く移動させることが重要であることから、今後は、市の土木みどり部と連携をとりながら協議していく必要があると思われる。

#### 7 地域の関係性の希薄化による影響について

- ・町内会長の任期が1年のところもある。そういったところでは、任期中だけで全体を見渡すことができず、町内会長の中には、社会福祉推進委員の存在を知らない人もいる。
- ・新しいマンションができる際に、自治会への全員加入を前提にしないで任意参加にした時には参加率が50%程度になってしまい、後で苦労することになる。
- ・町内会は少ない人数で効率的に事務を行うことになるので、市には、申請業務などを電子化してパソコンで対応できるようにしてほしい。

#### 8 町内会の抱える課題について

- ・普段から町内会と住民の間で信頼関係を築き上げることが最も大切であり、そうすることで、地域福祉や災害だけではなく、犯罪などにも強いまちづくりができると思う。

- ・現在、既存の町内会が行っている新たな町内会の立ち上げ支援は、市の市民部が担うべき役割ではないだろうか。
- ・町内会に非協力的な住民に加入してもらうために、市のレベルで、町内会への加入を義務付ける条例を制定したり、参加を促したりする事業を実施したりする等の“攻め”の施策を実践していかない限り、現状は変わらない。
- ・町内会で最も大きいのは人手の問題であるが、期待されている団塊世代については、地域活動に出てこない場合が多く、また若い世代は余計な仕事を避ける傾向がある。
- ・昔のコミュニティの再生を説明しても、青年層に理解してもらうことは難しいが、理解してもらうための手順として、コミュニティの必要性を普及していった方がよいのか、実践を通じて学んでもらった方がよいのか判断が難しい。
- ・60歳になって会社を辞めて、町内会デビューすることは簡単ではないので、可能な限り、定年前から少しずつ町内行事に参加してもらい、定年後に本格的な活動がしやすいようにしていくことが重要である。

#### 9 町内会の役割と他団体との連携のあり方について

- ・民生委員など地域で活動するさまざまな委員について、横須賀市は分野ごとに任命していくため横の連携が少ない。そのため、関連する委員活動において、町内会長は自分の名前を記入するだけで、事実上機能していないことが多い。
- ・民生委員と町内会の役員両方を兼任している地域や、子ども会会長などを強制的に町内会に含め、横の連携を強めている地域もある。
- ・社会福祉推進委員を町内会活動にうまく取り込むことによって、連合町内会や地区社会福祉協議会のイベントがあるときに、率先して参加することを促すことができた。
- ・社会福祉協議会において民生委員と町内会長の双方が参加している地区において、独居老人が死後10日位過ぎてから発見されたという事件があったが、このような事件は連携というよりも役割分担が明確ではないことに起因している。
- ・行政には地域にどのような組織があるのか確認し、取捨選択を含めて再整理をしてほしい。
- ・多くの町内会では、NPOと連携する余裕はなく、両者の関係性はみられないが、地域の中にNPO活動を行う大学生などの若い人がいれば、連携のきっかけになると思う。

#### 10 ゴミに関する課題について

- ・特に、単身者用アパート・マンションの住民は入れ替わりが早く、ごみ出しルールを守らない人もみられるため、不動産事業者が指導を徹底するべきである。
- ・米海軍関係の住民は異動が多く、ゴミの捨て方が徹底されないうちに引っ越してしまうが、短期間とはいえ、横須賀市のルールに慣れてもらいたい。



基本計画策定のための団体等ヒアリング調査 報告書

発行日：平成 21 年（2009 年）2 月

編集 横須賀市都市政策研究所  
〒238-8550  
横須賀市小川町 11 番地  
電話 0 4 6 - 8 2 2 - 8 3 3 0  
e-mail: [upi-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp](mailto:upi-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp)  
URL: <http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/upi/>

発行 横須賀市  
〒238-8550  
横須賀市小川町 11 番地  
電話 0 4 6 - 8 2 2 - 4 0 0 0（代表）



YOKOSUKA CITY  
SINCE 1907



横須賀が大好き!